

緩和ケア病棟をご紹介される医療者の皆様

1. 緩和ケア病棟とは

苦痛の緩和を必要とする悪性腫瘍の患者さんを対象とし、症状緩和を目的に入院する専門病棟です。そして、基本的には在宅療養を行う中で、入退院を繰り返しながらその人らしい生活ができるように関わり、外来や地域の医療機関と連携により、円滑な在宅療養への移行を支援する病棟です。

2. 緩和ケア病棟をご紹介いただくにあたり確認していただきたいこと

緩和ケア病棟には入院の基準があります。入棟の申し込みにあたり以下の内容をご確認ください。

- がんと診断され、患者・家族へ告知していること
- がんの積極的治療・延命治療などは行わないことを患者・家族に説明している
 - ・治療を目的とした侵襲的治療（化学療法や手術など）や悪性腫瘍のみに保険適応となっている内分泌治療などを行わない
 - ・病態悪化時、苦痛を増強させ、つらい時間を延ばすような延命治療を行わない
- 痛みなどの苦痛症状に対する治療が中心になることを説明した
- 患者・家族が緩和ケア病棟への入院に同意している
- 長期療養（1 か月を超える）を目的とした入院には対応していない
 - ・症状が安定し、緩和ケア病棟を退院した後の療養環境についてご確認ください

3. 緩和ケア病棟入棟までの流れ

1) 緩和ケア外来受診の申し込みをお願いします。

診療情報提供書、入棟依頼書、検査データ等を下記の連絡先に FAX してください。

内容を確認させていただき、折り返し緩和ケア外来の予約日時をご連絡いたします。

（内容によっては後日の連絡となることがありますので、ご了承ください）

【連絡先】 患者支援センター「地域・医療連携担当者」

TEL：048-873-7440

FAX：048-873-7441

2) 患者さんまたはご家族が、緩和ケア外来を受診してください。

* 患者さん、ご家族に診療情報提供書原本・画像データなどの CD-ROM をお渡しください。

* 患者さんが受診される場合は保険診療となります。

できるだけご家族と一緒に受診していただくようご説明をお願いします。

* 患者さんが受診できず家族のみの受診の場合は、家族面談料（5,000 円 税別）をいただきます。

3) 後日、判定会議を行い入院の可否をご連絡いたします。

4) ベッド調整が整い次第、患者さんまたは医療機関へ入院日のご連絡をいたします。

* 病床の状況によっては基準が満たされていても待機していただくことがあります。

4. 緩和ケア病棟に関するお問い合わせ

がん相談支援センター TEL 048-873-4111（代）

緩和ケア病棟入棟申し込みをご検討の皆様

1. 緩和ケア病棟とは

がんそのものを治すための治療を終えられ、苦痛の緩和を必要とする患者さんのための専門病棟です。症状の緩和・調整を行い、地域でその人らしい生活ができるよう支援をいたします。通院が困難な場合でも、ご自宅で緩和ケアが受けられるように地域の医療機関と連携をとります。

2. 緩和ケア病棟の対象についてご理解いただきたいこと

緩和ケア病棟には入院の基準があります。以下の内容をご確認ください。

- 患者さん・ご家族が、患者さんのご病名（がんであること）、がんを治す治療が難しいことを説明されている
- がんを治す治療、延命治療は行わない
- 痛みなどの苦痛症状があり、入院による症状緩和が必要である
- 患者さん・ご家族がともに緩和ケア病棟の入棟を希望している
- 長期療養（1 か月を超える）を目的とした入院には対応していない

3. 緩和ケア病棟入棟までの流れ

- 1) 緩和ケア外来を受診します。受診予約は、現在かかりつけの医師が申し込みを行い、受診日程はかかりつけ医を通して調整いたします。
*患者さんが受診される場合は保険診療となります。できるだけご家族と一緒に受診してください。
*患者さんが受診できずご家族のみの受診の場合は、家族面談料（5,000 円 税別）をいただきます。
- 2) 受診当日は 1 階患者支援センター「地域連携窓口」にお越しください。その際、保険証・診療情報提供書（原本）・画像データなどの CD-ROM（必要時）・お薬手帳をお持ちください。
- 3) 後日、受診内容をふまえて緩和ケア医と病棟スタッフで入院をお受けできるか検討し、結果を紹介元の医療機関にご連絡いたします。
- 4) 入院可能と判定された場合、ベッドの調整が整い次第、患者さんまたは医療機関へ入院日のご連絡をいたします。
*病床の状況によっては、基準が満たされていても待機していただくことがあります。

4. 緩和ケア病棟に関するお問い合わせ

がん相談支援センター TEL 048-873-4111（代）